

第4回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

■日 時：平成30年 1月31日（水） 14：30～16：20

■場 所：日田市役所 庁議室（4階）

■出席委員：9名中 8名出席

渡 邊 委員長

岩 里 副委員長 小野松 委員 伊藤(正)委員

伊藤(初)委員 河 津 委員 矢羽田 委員 投 野 委員

(欠席委員：原 田 委員)

■次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項
(1) 日田市自治基本条例の見直しの検討
4. 日田市自治基本条例の見直し等に関する提言
5. その他
6. 閉会

◇ 資 料 ◇

- ・ 第4回 日田市自治基本条例見直し検討委員会 資料
- ・ 自治基本条例に対する意見と対応について（案）
- ・ 日田市自治基本条例の見直し等に関する提言（案）
- ・ 日田市自治基本条例の見直しに関する提言について（案）

1. 開会

発言者	主 旨
事務局	それでは、「第4回 日田市自治基本条例見直し検討委員会」を開催いたします。

2. 委員長あいさつ

発言者	主 旨
事務局	まず、渡邊委員長よりごあいさつをいただきます。
委員長	－ 委員長あいさつ －
事務局	ありがとうございました。 それでは、これからの進行は、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、渡邊委員長にお譲りいたします。 よろしく、お願いいたします。

3. 協議事項

発言者	主 旨
委員長	それでは、次第に従いまして進行させていただきます。まず、事務局は会議の成立要件について報告してください。
事務局	本日は、検討委員会委員9名のうち、現在8名のご出席をいただいております。ご出席の委員が定数の過半数を超えておりますので、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本検討委員会が成立していることをご報告いたします。
委員長	次に本日の会議スケジュールについて確認しておきたいと思っております。事務局は説明をお願いします。
事務局	本日は、本委員会での議論終了後に市長に対する提言を行うよう予定しております。途中、資料等の整理が必要となりますので、会の中断と休憩を挟みながらの進行となります。会議の終了時間につきましては、1時間に加え議論の進捗により若干のお時間が加わるものと想定しております。
委員長	限られた時間での議論となりますので、進行にご協力をお願いいたします。

(1) 日田市自治基本条例の検討

発言者	主 旨
委員長	<p>それでは、協議に入ります。</p> <p>「日田市自治基本条例の見直しの検討」について、事務局は説明をお願いします。また、本日の日程の都合もありますので、次の議題となっています「自治基本条例の見直しに関する手続き等について」も、あわせて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－ 資料P 1～P 2</p> <p>「1. 自治基本条例の見直しの検討」</p> <p>「2. 自治基本条例の見直しに関する手続き等」について説明 －</p>
委員長	<p>事務局から説明がありましたが、議論の流れの都合もありますので、まず「自治基本条例の見直しに関する手続き」について整理しておきたいと思います。</p> <p>事務局から、今後の事務の進め方のほか、アクションプランの取扱いについて説明があったところですが、委員の皆様からご質問はありませんか。</p>
(委員)	<p>いいと思います。(複数の委員からの発言)</p>
委員長	<p>次に、別冊となっています「自治基本条例に対する意見と対応(案)」に沿って議論を進めたいと思います。</p> <p>前回までの意見を踏まえて、記載がかなり修正されていますので、確認を含めて委員の皆様からご意見ををお願いします。</p> <p>自治基本条例の市民への浸透活動の項目からいかがでしょうか。</p>
委員	<p>記載には子どもに対して参画する権利があることを伝えるとされていますが、子どもの受け止め方を考えると、参画の表現をやわらかくする必要があると思います。</p>
事務局	<p>自治基本条例を浸透させるための取組として、次年度の事業でパンフレットの制作を予定しています。この中で、用語の解説を含めて対応したいと考えています。</p>
委員	<p>前回の議論では、親への働きかけを含めて学校現場での対応を視野に入れていたと思います。今回の記述では教育活動としていますが、学校現場での対応を含めたより広い表現と考えてよいのですか。</p>
事務局	<p>子どもへの働きかけは、学校現場での取り組みを含めて、社会教育の分野からも必要と考えていますので、教育活動との表現にしています。</p>
委員	<p>提言にあたっての表現としては、様々な事業との連携を期待したメッセージとして、教育活動とすることがいいのではないのでしょうか。</p>

委員	市民の権利と市民の責務は対になるものなので、実際の浸透活動を進める際には、権利だけではなく市民の責務についても触れる必要があると考えます。
事務局	市民への浸透を図るうえでは、権利と責務の説明は必須と考えています。今回は、子どもに対する取組を追加する視点での記載となりますので、責務について強調していません。
委員	メッセージの対象が小中学生を想定したものであれば、現時点では、責務に関する特段の記述は抑えておいてもいいと思います。
委員	高校生などが対象と考えた場合、平易な表現にとどめるよりも参画する権利と記述することで、意識づけを図る効果は高いと思います。 今回の提言では、平均的な表現を用いてはどうかと考えます。
事務局	子どもの範囲を定義づけるものとして、条例は明確にできていません。今後、若者への対応に関して検討が進むことで、子どもと若者の範囲に分かれていくものと考えています。 若者に関する取組については、今回は仕組みづくりを進めるよう提言する方向で調整していますので、次回、見直しを検討する際の課題と想定しています。 表現につきましては、対案を含めて整理させていただきます。
委員	今回は、義務教育の期間を想定した提言ですので、表現も対象となる年代に合わせていいと思います。
委員長	条例を浸透させるための取組にあたっては、説明する対象によって様々な手法を用いて進めるよう求めたいと思います。 次に、災害への備えに関する取組の項目として、防災士に関する記述などご意見はありませんか。
事務局	防災士に関する取組として、担当部局では防災士間の連携についてその必要性を認識しています。まずは、ある程度の地域を範囲とした会合の開催を計画している状況です。
事務局	補足となりますが、昨年の災害を受けた復旧・復興計画の中でも、防災士の育成と連携の強化に取り組むことを記載しております。
委員	被災時への対応としてボランティア協議会の設立が進められていますが、この中にも防災士会は加わっていただきたいと考えていますので、取組の着実な推進をお願いしたいと思います。

委員	災害ボランティアの活動を実際に支援する立場としては、防災士や防災士の会が運営に参加するとより良い活動ができると思います。また、自主防災組織とボランティア団体との連携も重要だと思います。
事務局	頂いたご意見は、担当部局と十分調整したいと思います。
委員	防災士に関する取組は、養成するだけにとどまることなく、防災と減災を進めるための取組として、中身を充実のうえ、しっかり進めるよう調整をお願いしたいと思います。
委員長	事務局は、担当部局との調整をお願いします。 次に、子どもに関する事項、関係団体との連携に関する事項についてはいかがでしょうか。
事務局	資料には、マスコミやホームページの記述がありますが、それぞれ、報道機関やSNSといった記述に変更したいと思います。
委員	前回の議論では、ホームページによる情報発信では不足していると指摘したところですので、記述の変更が必要と思います。
委員長	あらゆる媒体を活用した情報発信を意図した指摘ですので、記述を調整できませんか。
事務局	このあと、中断をいただいた際に整理させていただけないでしょうか。
委員長	では、このあと予定しています中断の後、再開時に改めて提案をお願いします。そのほか、委員の皆様からありませんか。
委員	子どもたちへの啓発活動に関して、今回の場合は、優しい表現を用いるべきだと考えます。このあと事務局が文面を整理する段階で、考えていただきたいと思います。
委員	子どもたちへの取組として、意識づけやまちづくりの大切さなどの表現もあると思います。
委員	訴えかける相手が子どもとするのであれば、まちづくりの大切さを伝えるや活動に参加することが必要との表現もいいと思います。

委員	実際の啓発活動の際には、各年代に応じた表現に使い分けて取組を進めていただきたいと思います。
事務局	ご指摘いただいた内容を踏まえて、調整したいと思います。
委員長	<p>表現を含めて事務局は調整をお願いします。</p> <p>それでは、提言書についてご意見を伺いたと思います。提言書はこれまでの意見と議論の結果をまとめたものに、前書きとメッセージを追加して作成されていますが、皆さまの思いを含めていかがでしょうか。</p> <p>また、別紙となっています提言書を提出するにあたっての鑑の文面についてもご意見をお願いします。</p>
委員	委員の皆さんの思いも含まれていて、良いのではないのでしょうか。
(委員)	いいと思います。(複数の委員からの発言)
委員長	それでは、以上を持ちまして、議論を集結したいと思います。提言書の修正項目について、事務局は取りまとめ状況を報告してください。
事務局	<p>このあと、提言書の取りまとめを行いたいと思います。原案からの修正事項は、冒頭にご説明しました、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災士に関する記述 ・関係団体との連携に関する項目で、連携の範囲に関する記述 <p>本日ご指摘のありました</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との連携に関する項目で、ホームページ・マスコミに関する記述 ・条例の浸透活動と子どもへの啓発に関する項目で、意識づけの表現方法 <p>につきまして、修正案を準備したいと思います。これに要する時間として10分程度の中断をお願いします。</p>
委員長	それでは、ここで会議を中断したいと思います。再開は3時40分を予定します。
	— 中 断 —

発言者	主 旨
委員長	<p>それでは、再開します。 事務局は修正部分の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいまお配りしました変更比較表をご覧ください。 まず、条例改正の必要性についての項目から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの配慮の観点からの修正 <p>次に、条例の運用にあたっての項目から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの配慮の観点からの修正 ・各種団体との連携に関する修正 <p>以上です。</p>
委員長	<p>事務局から修正案が示されましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>修正案では、まちづくりの楽しさを伝えるとなっていますが、大切さを伝えるが適切ではないでしょうか。</p>
委員	<p>修正案では、まちづくりへの参加となっていますが、本来は、議論を含めた参画を意図していますので、この場合、まちづくり活動への参加としたほうが、より具体的で適当ではないでしょうか。</p>
委員長	<p>まちづくり活動への参加とすることで具体性が出てきます。 この間、参画を求める主旨で議論を進めてきましたが、子どもへの配慮を優先して、参加との記述に変更となりますが、皆さまよろしいですか。</p>
事務局	<p>事務局といたしましては、最終的な到達点が参画の浸透であることは変わらないと解しています。現状と子どもへの訴えであることを踏まえると、段階的に進める現時点での対応として参加から始まるものと整理したいと思います。</p>
(委員)	<p>いいと思います。(複数の委員からの発言)</p>
委員長	<p>それでは、活動への参加として整理します。提言の準備を含めて、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘の内容を踏まえて提言書を準備したいと思います。 このあと、市長への提言を4時10分と設定させていただきます。</p>
	<p style="text-align: center;">－ 休 憩 －</p>

4. 日田市自治基本条例の見直し等に関する提言

発言者	主 旨
事務局	それでは、日田市自治基本条例の見直しに関する 提言 を行います。
	<p style="text-align: center;">－ 日田市自治基本条例の見直しに関する 提言 －</p> <p style="text-align: center;">※委員長から市長に対して提言書を手交</p>
事務局	ここで、市長からごあいさつ申し上げます。
市長	－ 市長あいさつ －
事務局	ここで、市長は、次の公務のため退席させていただきます。ご了承ください。
	－ 市長退席 －

5. その他

発言者	主 旨
事務局	自治基本条例の見直しにあたりまして、ご提言をいただき、ありがとうございます。ここで、委員長よりごあいさつを頂きたいと思えます。
委員長	<p>昨年12月から始まりました本検討委員会も、皆様のご協力のおかげを持ちまして、提言につなげることができました。司会進行を含めて不手際につきましてはご容赦いただきたいと思えます。</p> <p>住民が自立して自治を進め、よりよいまちとなるよう取組を進めることについて、検討委員での議論も含めて、私自身にとって貴重な経験となりました。この経験は次代を担う学生にも伝えたいと思っております。</p> <p>日田市が益々活性化し、日田の良さが後世にも伝わるよう願っております。この間の皆さまの取組と事務局の対応に感謝申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	委員長ありがとうございました。

(地方創生推進課長あいさつ)

6. 閉会